

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十八年九月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	の代表者	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請の日
特定非営利活動法人原田芸術文化交流館	元廣 清志	広島県尾道市原田町梶山田六六番地	この法人は、地域連携を通じて中山間地域における乳幼児・青少年健全育成および高齢者の生きがい創出と、地域住民による新たな地域産業の振興を目的とする。	平成二八年九月六日